

健康日本21中間評価報告書（案）に係るパブリックコメントの募集について

平成18年8月
健康局総務課
生活習慣病対策室

「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」については、平成12年度から平成22年度までを運動期間としていますが、その中間年である平成17年度を目途に中間評価を行い、その後の推進に反映させることとしています。

この中間評価を行うため、平成16年12月に有識者からなる「健康日本21中間評価作業チーム」を設置して検討を進め、この度「健康日本21中間評価報告書案」を取りまとめました。

健康日本21の趣旨である「国民が一体となった健康づくり運動」をより広く推進していくためにも、今般作成した中間報告書案について広く意見を募集し、今後の参考とさせていただきます。

記

1 意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法で提出してください。

なお、提出していただく御意見には、必ず「健康日本21中間評価報告書（案）」に関する意見」と明記してください。

- 電子メールの場合
電子メールアドレス：kenkounihon@mhlw.go.jp（テキスト形式）
- ファクシミリの場合
ファクシミリ番号：03-3502-3099
厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室あて
- 郵送の場合
〒100-8916東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室あて

2 意見の提出上の注意

- (1) 提出していただく意見は日本語に限ります。
- (2) 意見を提出される際には、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください。なお、氏名及び連絡先は御不明な点があった場合等の連絡以外の用途では使用しません。
- (3) 電話での意見はお受けできませんので御了承願います。
- (4) お寄せいただいた意見については、個別に回答はいたしかねること、公開に際しては、意見を要約する場合があることを御了承願います。

3 意見提出の締め切り日

平成18年9月16日（必着）